



申請・手続き

奨学生を募集します

教育委員会学校総務課

☎58・21111 (内線7101)

市では、経済的理由により修学が困難な方を対象に、令和2年度奨学生を募集します。

▼奨学生の種類

【A】つくばみらい市奨学生

【B】つくばみらい市高等学校奨学生

※【A】、【B】いずれの記載もないものは共通の事項です。

▼申請資格は次の(1)～(4)のすべてを満たす方

(1)本市市民の被扶養者で、次の

【A】または【B】に該当する方

【A】：専修学校（専門課程）、短期大学、大学に進学または在学する方

【B】：高等学校、高等専門学校に進学または在学する方

(2)【A】：身体が健康であり、学業優秀かつ品行方正である方

(3)確実な連帯保証人を付すことが出来る方

(4)奨学金に類するほかの学費の貸与を受けていない方

▼貸与月額Ⅱ【A】：月額3万円／【B】：月額2万円

▼貸与期間Ⅱ令和2年4月～在学する学校の正規の修業期間

▼募集期間Ⅱ2月10日(月)～5月8日(金)

▼申請手続きⅡ申請を希望する方は、次の①～⑤の書類を学

校総務課へ提出してください。各申請書様式は、市ホームページからダウンロードできます。

①奨学金貸付申請書

②出身学校長または在学学校長の奨学金貸与申請者推薦書

③在学証明書（令和2年度に在学する学校）



募集

市長との意見交換会を開催します

伊奈庁舎地域推進課

☎58・21111 (内線1301)

市長との意見交換会『みらいを語るば meeting』は、「市民に寄り添うまちづくり」の実現に向けて、市民の皆さんからまちづくりに対するさまざまな提案を市長が直接お聴きし、これからのまちづくりに生かしていくという事業です。

つくばみらい市をもっと住みやすく、素敵な市にするためのご提案やアイデアなどをお聴かせください。

今回は、主に十和地区・福岡地区にお住まいの皆さんを対象に開催しますが、どなたでも参加できます。事前申し込みは不要です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

④住民票（家族全員記載のもの）
⑤前年の収入を証明するもの（主たる家計支持者）

▼奨学金の返還Ⅱ奨学金は無利子です。貸与を受けた全額を次の期間内に返還していただきます。

【A】：卒業した日の属する月の翌月から10年以内

【B】：卒業した日の属する翌月から起算して6月を経過した後15年以内



11月に開催した市長との意見交換会

▼日時Ⅱ2月15日(土) 午前10時～午前11時30分
▼場所 谷和原公民館大会議室
▼対象 主に十和地区・福岡地区にお住まいの方



募集

事務用封筒に広告を掲載しませんか

伊奈庁舎ごも課

☎58・21111 (内線4204)

ごも課では、児童手当および保育業務などで使用する事務用封筒に、広告を掲載する広告主を募集します。

▼広告サイズおよび掲載料

○広告サイズⅡタテ33mm×ヨコ100mm（規格サイズ）より若干小さくなる場合があります（ります）

○掲載位置Ⅱ（窓付き）洋形4号封筒裏面

○募集枠Ⅱ4枠

○印刷枚数Ⅱ3万枚

○掲載料（1枠）Ⅱ3万円

○募集期間Ⅱ2月3日(月)～28日(金)

▼応募方法Ⅱ封筒広告掲載申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送でごも課までお申し込みください。広告図案データはメールでお送りください。

※応募資格や広告の案内など詳細は市広告掲載要綱をご確認ください。

※申込書および要綱は、ごも課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼申込先Ⅱ〒300・2395 つくばみらい市福田195

つくばみらい市ごも課 ことば福祉係

☑ kodomo01@city.tsukubamirai.lg.jp

▼広告掲載の流れⅡ受け付け終了後、広告掲載可否の審査を行います。掲載が決定した場合、市広告掲載決定通知書と一緒に掲載料の納入通知書をお送りしますので、広告掲載料を納付してください。

掲載のイメージ

